坂出市国民健康保険

特定健康診査情報提供　実施要領

１．対象者

坂出市国民健康保険が行う特定健康診査の対象となっている者のうち、既に医療機関において特定健康診査に相当する項目の検査を実施しており、診療情報を市へ提供することに同意が得られた者

２．実施医療機関

坂出市および宇多津町の特定健康診査実施医療機関

３．実施期間

令和７年６月１日～令和８年３月３１日　※特定健診受診開始日から年度末まで

４．情報提供必須項目

　　　基本事項：氏名、生年月日、電話番号、検査年月日

　　　問　　診：既往歴（服薬の有無含）、自覚症状、他覚症状

　　　検査項目：身体計測（身長・体重・腹囲・ＢＭＩ）

　　　　　　　　血圧（収縮期、拡張期）

　　　　　　　　肝機能検査（AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)）

　　　　　　　　血中脂質検査（中性脂肪・HDL・LDLまたはNon-HDL）

　　　　　　　　血糖検査（空腹時血糖、随時血糖またはHbA1c）

　　　　　　　　尿検査（尿糖・尿蛋白）

５．情報提供にかかる手数料

　　　１件当たり　２，２００円（税込み）

６．情報提供に必要な書類

　　　①特定健診受診券兼質問票

（受診券を貼付、情報提供同意欄が記入されていることを確認、裏面は記入不要）

　　　②特定健康診査情報提供票（検査結果コピー等の添付可）

　　　③債権者登録申請書（すでに振込口座を登録している場合は省略可）

７．手数料の請求手続き

１か月毎に請求件数をまとめ、請求書に上記①・②・（③）を添付し、翌月１０日までに、坂出市けんこう課保険医療係へ提出

８．手数料の支払い

医療機関からの情報提供内容の確認を行い、請求月の月末までに支払う